



### 目 次

1. 新スーパーコンピュータ説明会開催のお知らせ	1
2. 利用負担金改定のお知らせ	2
3. 空調機保守作業日の変更のお知らせ	4
4. 「オンライン・データベース利用ガイド(第16版)」発行の お知らせ	5
5. 平成9年度CPU定額利用制度の試行運用のお知らせ	5

大型計算機センターWWWホームページ  
<http://www.cc.kyushu-u.ac.jp>

#### 1. 新スーパーコンピュータ説明会開催のお知らせ

標記講習会を下記の要領で開催いたします。希望者は、共同利用掛(ダイヤル 092-642-2305)に申し込みください。

#### 記

- ・日 時 1月20日(月) 10時 ~ 12時
- ・受付時間 9時30分 ~ 9時50分
- ・対 象 センター利用経験者
- ・募集人員 50名
- ・内 容 新スーパーコンピュータ VPP700/56 で Fortran, C プログラムを実行するための方法(MSP, UXP)及び VP2600/10 から移行するための注意点の説明, デモ。なお, プログラミングについての解説は行いません。
- ・会 場 大型計算機センター・多目的講習室(3階)
- ・講 師 研究開発部 渡部 善隆, システム運用掛 河津 秀利
- ・テキスト センターで用意

・時間割

10:00

12:00

解 説

・申込期間 1月8日(水) ~ 1月14日(火)  
(なお、募集定員に達し次第締め切ります)

2. 利用負担金改定のお知らせ

平成9年1月から新スーパーコンピュータシステム(ベクトル並列型スーパーコンピュータ: FUJITSU VPP700 モデル56)を導入し、1月7日(火)より運用を開始します。このことに伴い、平成9年1月7日から利用負担金の一部を表1のとおり改定いたします。改定内容は表2をご参照ください。

表1. 新利用負担金表

区 分		負 担 金 の 算 定 基 準	
演 算 負 担 金	バ ッ チ 処 理	スーパーコンピュータを利用する場合 1件の演算時間のうち 5分まで 1秒(1秒未満の端数があるときは、その端数を切り上げる。以下この表において同じ。)につき 3円 5分を超え15分まで 1秒につき 1円 15分超 1秒につき 0.4円 汎用コンピュータを利用する場合 1件の演算時間のうち 5分まで 1秒につき 4円 5分を超え15分まで 1秒につき 2円 15分超 1秒につき 1円	
	会 話 型 処 理	スーパーコンピュータを利用する場合 1秒につき 3円 汎用コンピュータを利用する場合 1秒につき 4円 分散メモリ型小規模並列コンピュータを利用する場合 1秒につき 1円 ライブラリサーバを利用する場合 1秒につき 0.5円	
入 出 力 負 担 金	端 末 接 続	専用回線又は交換回線を利用する場合 接続時間 1分(1分未満の端数があるときは、その端数を切り上げる。以下この表において同じ。)につき 0.5円	
	プ リ ン タ	プリンタ用紙 1頁につき 4円 高画質カラープリンタ用紙(A5判) 1頁につき 180円 高画質カラープリンタ用紙(A4判) 1頁につき 360円 大型カラープリンタ用紙(A0判) 1頁につき 4,000円	
フ ァ ィ ル 使 用 負 担 金	デ ィ ス ク	使用期間 1日当たり 500キロバイト(500キロバイト未満の端数があるときは、その端数を切り上げる。)につき 1円	
	マ ス ス ト レ ー ジ	使用期間 1月(1月未満の端数があるときは、その端数を切り上げる。)当たり100メガバイト(100メガバイト未満の端数があるときは、その端数を切り上げる。)につき 500円	

区 分	負 担 金 の 算 定 基 準
ワークステーション 負 担 金	使用時間 1分につき 3円
データベース負担金	特定データベースを利用する場合 使用期間 1年(1会計年度)当たり 1種類のみを利用するとき 3,000円 (1種類のみを利用し、データベース負担金を既に支払った 者が、2種類以上利用することとなった場合の同負担金は 2,000円を加算するものとする。) 2種類以上を利用するとき 5,000円
各区分共通負担金	各区分に従い算出した利用負担金額の合計額に100分の3を乗じて得た額
備考	1 演算負担金バッチ処理の項中スーパーコンピュータを並列プログラムで利用する場合の負担金については、各演算時間中その最長の演算時間を基にして算出するものとし、スーパーコンピュータを17並列以上のプログラムで利用した場合の負担金の算出基準は、同項に規定する演算時間の区分に従い各々その単価の2倍とする。 2 演算負担金会話型処理の項中分散メモリ型小規模並列コンピュータ利用の場合の負担金については、フロントエンドプロセッサの演算時間をその算出基準とする。 3 利用負担金は、利用者の登録番号(利用者番号に支払いコードを加えたもの)別に月ごとに集計する。ただし、データベース負担金については、当該利用を開始した月に集計する。 4 利用負担金額(各区分共通負担金を除く。)の合計額が100円に満たない場合は、これを100円に切り上げる。 5 この表において「特定データベース」とは、センターが第3者との有償契約に基づき保有しているデータベースのうちセンターが指定したものをいう。

表2. 利用負担金新旧対照表

区 分	旧	新
演算 負 担 金	スーパーコンピュータ 5円/秒(5分まで) 3円/秒(15分まで) 1円/秒(15分超過分) 汎用コンピュータ 4円/秒(5分まで) 2円/秒(15分まで) 1円/秒(15分超過分)	スーパーコンピュータ 3円/秒(5分まで) 1円/秒(15分まで) 0.4円/秒(15分超過分) 同左
	5円/秒(スーパーコンピュータ) 4円/秒(汎用コンピュータ) 1円/秒(並列計算機)	3円/秒(スーパーコンピュータ) 同左 1円/秒(分散メモリ型小規模並列 コンピュータ)
入出力 負 担 金	4円/枚 高画質カラープリンタ 180円/頁(A5版) 360円/頁(A4版)	同左 180円/頁(A5判) 版→判 360円/頁(A4判) 版→判 大型カラープリンタ(A0判) 4,000円/頁
	端末接続 0.5円/分(専用回線又は交換回 線を利用する場合)	同左

区 分		旧	新
フ 使 用 イ 負 担 金	デ ィ ス ク	1円/500KB・日	同左
	マ ス ス ト レ ー ジ	500円/100MB・月	同左
ワ ー ク ス テ ー シ ョ ン 負 担 金		3円/分	同左
デ ー タ ベ ー ス 負 担 金		特定データベースの利用 3,000円/年(1種類) 5,000円/年(2種類以上)	同左
各区分共通負担金		各区分に従い算出した利用負担額の合計額に百分の三を乗じて得た額	同左
備 考		1 並列計算機利用 2 利用者の登録番号ごとに集計  3 利用負担金額の合計額 4 「特定データベース」	1 並列プログラムで使用した場合の負担金については、各演算時間中その最長の演算時間を基に算出、17並列以上のプログラムで使用した場合各々2倍の単価 2 分散メモリ型小規模並列コンピュータ利用 3 利用者の登録番号別に月ごとに集計ただし、データベース負担については、当該利用を開始した月に集計 4 同左 5 同左
施 行 年 月 日		平成8年2月1日 平成8年4.1(データベース負担金)	平成9年1月7日

### 3. 空調機保守作業日の変更のお知らせ

空調機の保守作業日を第1, 3日曜日としておりますが、平成9年1月は第1日曜日が新スーパーコンピュータ導入作業のため、下記のとおり第2, 3日曜日に変更します。

記

平成9年 1月12日(日) 空調機保守作業日

〃 1月19日(日) 空調機保守作業日

(システム運用掛 ダイヤルイン 092-642-2307)

#### 4. 「オンライン・データベース利用ガイド（第16版）」発行のお知らせ

この度「オンライン・データベース利用ガイド（第16版）」が発行されました。

7大学の全国共同利用大型計算機センター及び学術情報センターでは、それぞれデータベースのオンラインサービスを行っており、利用者はコンピュータ・ネットワークあるいは交換回線（電話）などを介して手近な端末から、どのセンターのデータベースでも利用できるようになっています。

この利用ガイドは、各センターのデータベース・サービスの概略と簡単な利用法について解説したものです。ご希望の方は、氏名・身分・登録番号・所属を記入した文書で共同利用掛までお申し込みください。

（共同利用掛 ダイヤルイン 092-642-2305）

#### 5. 平成9年度CPU定額利用制度の試行運用のお知らせ

標記制度の試行運用について、下記のとおりお知らせします。

### 平成9年度CPU定額利用制度の試行運用について

平成9年4月1日より平成9年9月30日まで、CPU定額利用制度の試行運用を実施します。

これは、計算機システムに比較的余裕がある4月から9月までの間、演算負担金（CPU利用金額）に限り、申請額（1万円又は10万円）の負担により、その5倍（5万円又は50万円）まで利用できる制度です。

申請及び利用要領は下記のとおりです。

#### 記

##### （1）申請について

- ・ 申請受付期間 平成9年2月1日（継続申請受付開始日）～平成9年6月30日（必着）
- ・ 申請方法 添付の「CPU定額利用申請書」（コピーでも可）に必要事項を記入の上共同利用掛に提出  
〔「CPU定額利用申請書」の記入に際しては、（3）「CPU定額利用申請書」記入上の注意をご参照ください。〕
- ・ 申請区分 1万円コース又は10万円コース  
（ただし、共通負担額が加算されます。）
- ・ 申請の承認 「平成9年度CPU定額利用申請承認書」の送付
- ・ 申請条件 支払費目はすべての予算区分で利用できます。  
1利用者につき1課題のみとします。  
承認後の取消及びコース変更はできません。

※注意事項

- ◎実際の利用負担金の請求額は、演算負担金（CPU利用金額）のほかファイル負担金入出力負担金等が加算されますので1万円又は10万円を超える予算額が必要となります。
- ◎支払費目の予算区分を科学研究費等で申請する場合、利用額が利用見込額を超えると9月30日までは「警告」とし、「利用の打ち切り」にはなりませんので予算管理には十分ご注意ください。

(2) 利用要領について

- A. CPU定額利用制度の利用期間は、平成9年4月1日より平成9年9月30日までで、申請し、承認された日からこの制度の対象となります。
- B. CPU定額利用制度の利用範囲は、利用期間中の演算負担金（CPU利用金額）の合計額が5万円又は50万円までです。  
なお、承認された日からの演算負担金の合計額が5万円又は50万円までは請求しませんが、5万円又は50万円を超えて利用された部分は、規程に基づいて負担金を請求します。
- C. 演算負担金用のコマンド（TEIGAKU）で利用額が確認できます。
- D. 1万円又は10万円の負担金は申請が承認された月の負担金になります。
- E. ファイル負担金、入出力負担金等は本制度の対象外ですので規程に基づいて負担金を請求します。
- F. ジョブ負担金は、ジョブを投入した時点ではなく、出力を含めて終了した時点で確定するものとします。

(3) 「CPU定額利用申請書」記入上の注意について

- 1. 「申請区分」欄                      どちらか一方をチェックしてください。
- 2. 「\*登録番号」欄                    平成9年度新規に計算機利用の申請をされる方は記入不要です。
- 3. 「\*支払責任者番号」欄            平成9年度新規に計算機利用の申請をされる方は記入不要です。

※ 不明な点は、共同利用掛（ダイヤルイン 092-642-2305）までお問い合わせください。

（システム運用掛 ダイヤルイン 092-642-2307）

# C P U 定 額 利 用 申 請 書

平成 年 月 日

九州大学大型計算機センター長 殿

貴センターの計算機をCPU定額利用制度に基づき、利用したいので下記のとおり申請します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 1万円コース <input type="checkbox"/> 10万円コース						
* 登録番号							
職・氏名							印
連絡先	電話 (            )            - e-mail						
* 支払責任者番号							
職・氏名							印

連絡所名称	連絡所番号
-------	-------

合 議

センター長	事務長	掛 長	担当者	受付番号

開発部長	会計掛長